

意見書案第 19 号

国立大学の運営費交付金削減に反対する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年12月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

森 あや子

中山 郁美

田 中 丈太郎

熊谷 敦子

田中 しんすけ

倉元 達朗

落石 俊則

国立大学の運営費交付金削減に反対する意見書

財務省は、本年10月26日、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会財政制度分科会において、国立大学で、国からの運営費交付金に依存する割合と自己収入の割合を同じ割合とすることを目標として、運営費交付金を大幅に減らし、減額分は大学が自己収入を増やして賄う、という方針を提案しました。国立大学は、今後15年間で運営費交付金を1,948億円減らされる一方、自己収入を2,437億円増やすことが求められることとなります。

国立大学の自己収入の中心は、学生から集められる授業料です。仮に運営費交付金の削減による減額分を授業料の値上げだけで賄うとすれば、文部科学省の試算では、15年後には授業料が現在の年間約54万円から93万円程度と2倍近くに上がり、現在公表されている私立大学の授業料の平均額約86万円を上回ってしまいます。そうなれば、国立・公立・私立大学の授業料値上げの連鎖が引き起こされる可能性があります。

経済協力開発機構の調査で日本は、国内総生産に対して国や地方自治体による教育機関への公的支出の占める割合が、比較可能な加盟32カ国中で最下位です。そうした中、既に日本の大学は、主要国の中でも高額な授業料になっており、教育費負担が国民に重くのしかかっています。また、日本が批准した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(社会権規約)第13条2(c)、いわゆる高等教育の漸進的無償化条項に照らしても、これ以上の授業料の値上げや運営費交付金の削減は理解しがたいものです。

財務省の提案に対し、「国立大学が壊滅的な機能不全に陥り、結果として我が国に将来にわたり計り知れないほど大きな損失を与えかねない」として、九州の2つの大学を含む国立6大学の学長が連名で強く反対する声明を出しました。こうした動きは、各大学の経営協議会の学外委員を務める地方財界人や首長、著名人らによるものも含め、本年12月4日時点で、25の大学にまで広がっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、国立大学に対する運営費交付金の削減を行われないうよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、

文部科学大臣 宛て

議 長 名